



報道機関 各位

記者発表資料  
令和元年10月9日（水）  
問い合わせ先：商業振興課  
課長：金子 芳久  
担当：五月女、中山  
電話：829-1364（内線 4695）

### さいたま市伝統産業フェアを開催します

さいたま市が誇る伝統産業及び伝統産業事業所の存在と魅力をPRするため、市主催「さいたま市伝統産業フェア」を開催し、下記の内容でさいたま市伝統産業事業所による販売や展示を行います。

### 記

#### 1 目的

本市伝統産業及び伝統産業事業所について、その存在と魅力を市内外の方に広くPRするとともに、伝統産業事業所の新たな需要開拓をめざし、開催するものです。

- 2 日時 令和元年10月19日（土）10時～17時  
令和元年10月20日（日）10時～17時

- 3 会場 浦和コルソ 1階 コルソ通り（浦和区高砂1丁目12-1）

#### 4 出店する伝統産業事業所（6事業所）

今回は、伝統産業として指定している「岩槻の人形」「大宮の盆栽」のほか、市内の4つの伝統産業事業所などが展示や販売を行います。

	事業所・団体名	指定区分	内容
1	岩槻人形協同組合	岩槻の人形	人形の展示・販売
2	大宮盆栽協同組合	大宮の盆栽	大宮の盆栽の展示・販売
3	鷺毛堂	伝統的な工芸技術を継承する事業所	書道用品の販売・筆づくりの実演
4	宮宏御宮製作所		神棚・外宮・神具の販売
5	酒井甚四郎商店	地域の特性と深い関連のある事業所	奈良漬・漬物の販売
6	志水製畳蓮田屋		畳替え・畳関連商品の販売

## 5 伝統産業及び伝統産業事業所とは

さいたま市では、「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」を伝統産業と指定し、PRを行っています。これらの伝統産業に属する事業所のほか、伝統的な工芸技術を継承する事業所、地域の特性と深い関連のある事業所を、さいたま市伝統産業事業所として認定しています。(令和元年9月現在、137の事業所を指定しています)